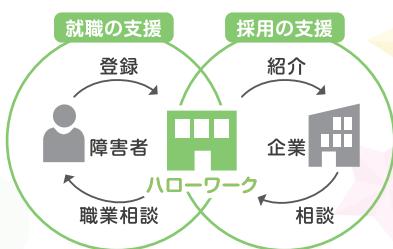




ハローワーク(公共職業安定所)

ハローワークでは、就職を希望する障害者に対する職業相談・職業紹介や就職後の職場定着支援、事業主に対する障害者雇用の指導や支援を行っています。

特に、障害者職業センターや福祉・医療・教育等の地域の関係機関と連携を一層強化しながら、きめ細かなチーム支援を行っています。



障害者に 対して

★ 職業相談・職業紹介

就職を希望する障害者の求職登録を行い、個々の障害特性にかかる専門的知識を有する職員が、地域の関係機関と連携しながらきめ細かな職業相談、職業紹介などを行っており、支援に当たり公共職業訓練のあっせん、約3～6か月間試行的に働くトライアル雇用の活用なども行っています。

★ 手話協力員

きめ細かな職業相談等を円滑かつ効果的に推進するため、主要なハローワークに手話協力員を配置しています。

事業主に 対して

★ 障害者の求人・採用の相談

雇用管理上の配慮等について助言を行い、必要に応じて専門機関の紹介や各種助成金の案内をします。

★ 雇用率達成指導等

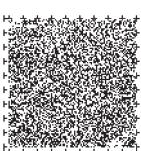
障害者雇用率未達成の事業主に対して指導を行います。その指導の一環として、未達成企業からの求人開拓や未達成企業への職業紹介を進めています。

双方に 対して

★ 関連機関との連携

的確な支援・指導を行うに当たり、より専門的な支援等が必要な場合に、障害者職業センターにおける専門的な職業リハビリテーションや、障害者就業・生活支援センターにおける生活面を含めた支援を紹介するなど関係機関と連携した就職支援を行っています。

特に、福祉施設等利用者や特別支援学校卒業（予定）者の福祉的就労から一般雇用への移行を図るため、「障害者就労支援チーム」を作り、就職の準備段階から職場定着までの一貫した支援を行っています。



お問い合わせ先

お住まいの地域を管轄するハローワーク P14

